

### 三重県総合博物館特別利用申請書

三重県総合博物館長 宛て

申請者 住 所

団体名

代表者氏名

印

電 話

三重県総合博物館条例施行規則第4条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。

利用目的	(1) 学術上の調査研究のための利用 (2) 教育活動のための利用 (3) 出版物等への掲載のための利用 (4) テレビ放送等への利用 (5) その他( )			
内 容	(1) 熟覧(実測・拓本等) (2) 画像データの利用 (3) 複製・複写(模写) (4) 撮影 (5) 転載(転載元: ) (6) その他( )			
利用期間 (発行予定日、放映予定日・時間)	【利用期間・発行予定日・放送予定日】 平成 年 月 日( ) : ~ 平成 年 月 日( ) :			
利用場所 (出版物・放映等では掲載紙・番組名など)				
利用資料	資料番号	資料名	数量	備考
担 当 者	電話			
備 考				

利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守します。

- (1) 善良なる管理者の注意をもって利用します。
- (2) 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意します。
- (3) 利用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けます。
- (4) 利用時間を遵守します。
- (5) 他の利用者の迷惑とならないように配慮します。
- (6) 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。
- (7) その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。

故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担いたします。

画像等の利用により実施した出版物、印刷物等については2部寄贈いたします。